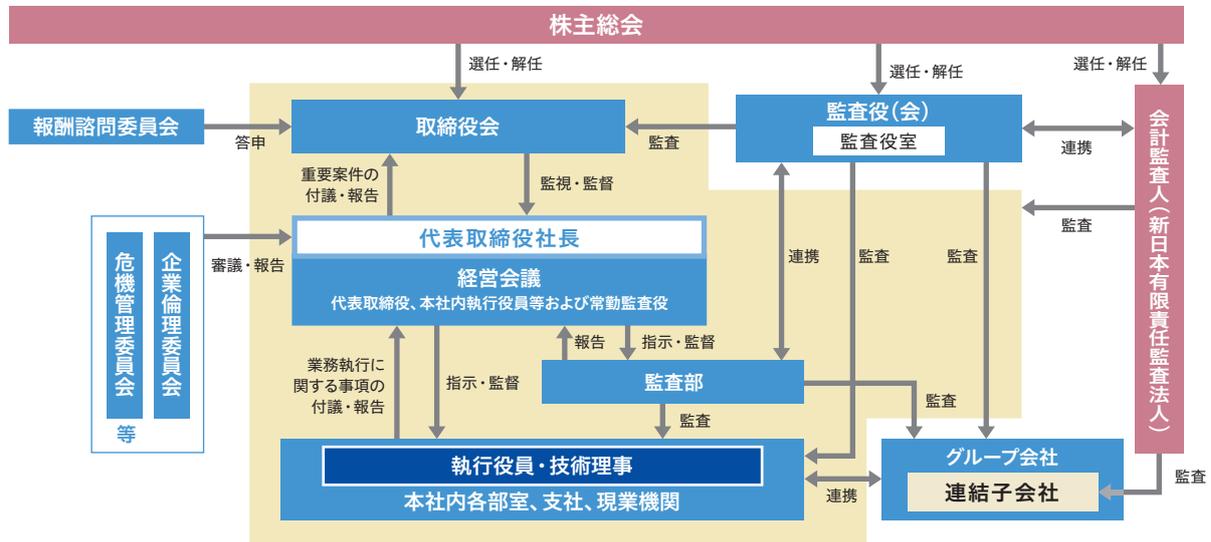


# コーポレート・ガバナンス

当社は、「企業理念」および「安全憲章」のもと、安全で安心・信頼していただける鉄道を構築する努力を積み重ね、企業の社会的責任を果たすとともに、将来にわたる持続的な発展を図るため、JR西日本グループ全体において、経営の監視・監督機能の強化、企業倫理の確立をはじめとするコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。



※監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置  
 ※ 会計監査人による監査の対象範囲

## コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として会社法上の監査役設置会社を採用しており、十分な独立性を有する社外役員を積極的に招聘するなど、体制の充実に努めています。

取締役については、14名のうち監視・監督に特化する取締役として5名の社外取締役を選任し、経営の健全性・透明性の確保に努めています。社外取締役については、取締役会の一員として経営上重要な業務執行の意思決定に参画するとともに、豊富な経験や専門的な知識に基づくアドバイスおよびモニタリングにより、監視・監督機能の一層の強化を図っています。さらに、社外取締役に対する業務執行状況の説明の機会を増やすなど、社外取締役への情報伝達の充実に努めています。

また、業務執行の最高責任者を「社長」に一元化するとともに、執行役員への権限委譲を行うことにより、意思決定や業務執行の迅速化を図っています。

監査役については、社外監査役3名を含む4名を選任し、それぞれが取締役職務の執行について、適切な監査を行い、経営の透明性・公正性を確保しています。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理の確立に関する重要な事項について審議・評価を行い、取締役会へ必要な報告を行っています。

さらに、内部統制システムについて、法令などにに基づき、基本的な考え方および体制を整備するとともに、取締役会への運用状況の報告などを行っています。

## 取締役会

原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議を行うとともに、業務執行状況や安全に関する事項、企業倫理に関する事項などについて、適時、適切に報告を受けることにより、職務執行について相互に監視・監督を行っています。

## 経営会議

代表取締役、業務執行取締役、本社内執行役員および技術理事で構成され、原則として週1回開催し、経営の基本的事項を審議しています。

## 監査役および監査役会

監査役については、監査役会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議への出席や支社・直接部門への往査などを行い、また、必要と思われる事項について各取締役などから個別聴取を行うなど、取締役職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告などを行っています。子会社などに対しては、事業の報告を求め、必要に応じてその業務および財産の状況を調査しています。また、監査役会を定期的(毎月1回以上)に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決定しています。さらに、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置するとともに、監査役室に所属する使用人は、監査役の指揮命令下でその職務を遂行しています。

## 役員一覧 (2014年10月1日現在)

**取締役** ※: 会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

取締役会長(取締役会議長) 佐々木 隆之  
 取締役 石川 正 ※ [ 弁護士法人大江橋法律事務所特別顧問 ]  
 取締役 佐藤 友美子 ※ [ 追手門学院大学特別任用教授、追手門学院成熟社会研究所所长 ]  
 取締役 村山 裕三 ※ [ 同志社大学副学長、同大学大学院ビジネス研究科教授 ]  
 取締役 齊藤 紀彦 ※ [ 株式会社きんでん代表取締役会長 ]  
 取締役 宮原 秀夫 ※ [ 大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 ]  
 代表取締役社長兼執行役員 真鍋 精志

代表取締役副社長兼執行役員 山本 章義  
 代表取締役副社長兼執行役員 矢吹 静  
 代表取締役副社長兼執行役員 来島 達夫  
 取締役兼常務執行役員 堀坂 明弘  
 取締役兼常務執行役員 長谷川 一明  
 取締役兼常務執行役員 吉江 則彦  
 取締役兼常務執行役員 二階堂 暢俊

**監査役** ※※: 会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

常勤監査役 菊池 保孝 監査役 宇野 郁夫 ※※ [ 日本生命保険相互会社相談役 ]  
 常勤監査役 岩崎 勉 ※※ 監査役 勝木 保美 ※※ [ 勝木公認会計士事務所公認会計士 ]

### 執行役員

常務執行役員 荻野 浩平	執行役員 杉岡 篤	執行役員 半田 真一	執行役員 藏原 潮	執行役員 川井 正
常務執行役員 生駒 隆生	執行役員 今井 克己	執行役員 児島 邦昌	執行役員 土肥 弘明	執行役員 塩島 孝
常務執行役員 緒方 文人	執行役員 土田 克己	執行役員 森川 国昭	執行役員 酒井 俊臣	
執行役員 野中 雅志	執行役員 国広 敏彦	執行役員 中村 圭二郎	執行役員 井上 敬章	
執行役員 大久保 敬雄	執行役員 福嶋 圭	執行役員 江尻 憲昭	執行役員 岩崎 悟志	
執行役員 倉坂 昇治	執行役員 平野 賀久	執行役員 伊勢 正文	執行役員 松岡 俊宏	

### 技術理事

常務技術理事 松田 好史 常務技術理事 河合 篤 技術理事 田仲 文郎

## 社外取締役からのメッセージ 社外取締役 石川 正

私は、約40年の間、独占禁止法や国際取引にかかわる弁護士として仕事をしてきた経験をいかして、また、社外取締役として期待されている社外からの「眼」としての任務を遂行したく、以下のようなことに心がけております。

- ① 取締役会の議論は活発にすべく、判断の前提として必要な事実関係と提案理由について積極的に質問させていただいています。遠慮はしないことにしています。社内では常識であっても、部外者には常識でないこともあります。
- ② 個々の案件で、技術的な問題の有無、経理的な数字の意味などについては、私自身の理解能力に限界がありますが、個々の提案に至るまでの検討の手続き・プロセスが適切かつ十分になされているかは、判断はできます。瑕疵のない判断を担保するためには、大事な判断をするための適切な手続き・プロセスが踏まれているかを確認します。検討の過程で得た適切な専門家のアドバイスを・意見の有無とその内容、検討の過程で指摘されたリスクの内容・程度などの理解に努めています。



1973年4月 弁護士登録  
 1973年4月 吉川大二郎法律事務所勤務  
 1977年8月 ニューヨーク市ワイル・ゴツェルアンドマンジュス法律事務所勤務  
 1978年8月 吉川大二郎法律事務所勤務  
 1980年4月 石川法律事務所  
 (現: 大江橋法律事務所) 設立  
 1998年10月 神戸大学大学院法学研究科非常勤講師  
 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員  
 2004年4月 神戸大学法科大学院法曹実務教授  
 2006年6月 当社取締役 (現在)  
 2008年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員  
 2012年9月 同事務所特別顧問 (現在)

## 社外監査役からのメッセージ 社外監査役 岩崎 勉

JR西日本が推進するCSRの原点とも言える「企業理念」と「安全憲章」のもと、より良質なコーポレート・ガバナンスの確立に向けて、監査役の職責を果たしていきたいと考えています。

付言しますと、本年6月に会社法改正法案が国会で成立し、公布されました。その中にはコーポレート・ガバナンスの実現手法としての内部統制システムに関して、企業集団における業務の適正確保に係わる条文改正も含まれており、その意味からも、JR西日本グループ全体に一層着眼していきます。

社外取締役5名の方が選任されている取締役会への出席のほか、支社・直接部門等往査、グループ会社実地調査などに今後も注力していきます。コンプライアンス・リスク管理の浸透状況やステークホルダーへの情報の開示・発信状況などを見極めながら、当グループの健全で持続的な発展のために監査役として専心務めてまいります。



1972年4月 運輸省入省  
 1998年7月 同省近畿運輸局長  
 1999年7月 内閣参事官  
 (兼内閣総理大臣官房人事課長)  
 2001年1月 国土交通省大臣官房総括審議官  
 2002年7月 同省退職  
 2002年8月 日本鉄道建設公団理事  
 2003年10月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事  
 2004年7月 当社監査役 (現在)